

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和5年12月14日(木曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時17分
休 憩	午前10時40分
再 開	午前10時46分
休 憩	午前10時54分
再 開	午前11時33分
閉 会	午前11時36分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	横 野 昭
分科会副会長	村 石 篤
委 員	澤 田 和 秀
//	田 辺 裕 三
//	泉 英 之
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	前田 剛
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（給排水サービス課長）	金山 英樹
参事（下水道課長）	五十嵐 進
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
水道課長	帳山 誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（農林整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山本 貴章
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

澤井 将

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和5年12月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、澤田委員、田辺委員を指名いたします。

各案件の審査については、部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
認定第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案第123号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第123号中、消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時05分 休憩

~~~~~

午前10時17分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第129号 令和5年度富山市水道事業会計補正予算（第2号）、  
議案第130号 令和5年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第129号中  
人件費補正及び債務負担行為の設定について、  
議案第130号中  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

水道課長 〔議案第129号中  
債務負担行為の設定について、  
議案説明資料により説明〕

下水道課長 〔議案第130号中  
継続費の変更について、  
議案説明資料により説明〕

- 分科会長           これより、質疑に入ります。  
                          質疑はありませんか。
- 田辺委員           議案説明資料９ページ、１０ページの新水橋幹線配水管布設工事についてお尋ねいたします。  
                          新水橋幹線については、令和６年度末の供用開始に向けて、債務負担行為を活用しながら予定どおり整備を進められていると考えますが、この新水橋幹線を整備することで期待される効果についてお尋ねいたします。
- 水道課長           議案説明資料９ページ及び１０ページに記載の新水橋幹線の整備による効果についての御質問に対してお答えをさせていただきます。  
                          この水橋地区の水道水の供給につきましては、国道８号線の雄峰大橋に現在添架されております口径４００ミリメートルの水橋幹線と呼んでおります配水幹線がその大きな役割を担っているところでございます。  
                          この水橋幹線以外には、常願寺川を渡る大きな幹線が整備されていないことから、大規模な地震によりまして水橋幹線が被害を受けた際に、水橋地区における断水や減圧などによって、市民生活や経済活動に影響が出るおそれがございます。水橋幹線の供給能力に相当する新たな供給手段の確保が必要な状況でございましたことから、水橋幹線を横断いたします新たな配水幹線の整備をすることといたしました。しかしながら、水道管単体で常願寺川を横断することは莫大な費用がかかることから、富山県で新たに富立大橋を新設する工事がございます。その工事に併せて、その新しい橋に添架する形で、令和６年度の供用開始に向けて新水橋幹線の整備を進めてきたところでございます。  
                          御質問にあります新たに新水橋幹線を整備することによる効果については、水橋地区への配水幹線の複線化が図られまして、災害時における断水などの被害の抑制効果が格段に向上し、安全で安心な水道水を供給する配水システムの構築について、その信頼

性がさらに高まるものと考えております。

村石委員 議案説明資料1ページの参考、職員数調で、会計年度任用職員が水道事業会計で2人、公共下水道事業会計で1人増員になったとあります。いつ頃、どういう職種の人が増員になったのか伺います。

経営企画課長 水道事業会計の2名については、4月当初からですけれども、退職しました職員の補充が1名、それと育児休業の職員の代替として1名でございます。また、公共下水道事業会計の1名につきましては、異動した職員の補充であります。

村石委員 次に、議案説明資料15ページの呉羽苑貯留池について地図が載っています。浸水箇所と事業箇所が記載されていますけれども、今年の7月の豪雨のときにはこの浸水箇所は浸水したのかどうか伺います。

下水道課長 図面にあります浸水箇所は、これまで過去に浸水履歴があったところについて表示してあります。今のお聞きになった今年の7月の被害については、この地区にはありませんでした。

田辺委員 今回の議案説明資料15、16ページの呉羽苑貯留池築造工事の継続費及び工期の変更について、おととい現地を見てきたのですけれども、すごい工事をしておられるなという感じを受けました。地盤の状況が想定より悪かったということでありまして、3億円を増額して地盤改良あるいは仮設工事をされるということでありまして、その工事期間の延長ですが、その内容についてもう少し詳しく御説明いただければありがたいなと。

下水道課長 この貯留池につきましては、貯留量で言うと1,200立方メートルの貯留量を有するものなのですけれども、雨水幹線の能力を超えた分の雨水を一時的



に貯留して、晴天時にポンプで雨水幹線に排水することで、浸水被害の軽減を図る施設を造っているものであります。

この工事につきましては、都市公園の地下に整備するということで、地震などに対して施設の安定性を確保するために、9メートルほど掘削しなければいけないのですけれども、その下の地盤をボーリングマシンで削孔して、セメントと泥を混ぜて支える地盤を形成することがどうしても必要です。

その地盤改良につきましては、水を送りながら、ボーリングにて土壌改良をするのですけれども、実施する当初考えていなかった、大きな石を含むような土の層が出てきたため、当初考えていたときよりも地盤改良に要する時間が長くなります。

地盤改良が長くなるということは、水を多く含んだ土砂が産業廃棄物として多量に出るので、その処分に当初よりも費用がかかり、試算したところ3億円ほどの増額になる見込みでした。それでは経済性がどうかということで、再度地盤改良について検討したところ、薬液注入工法を一部併用したほうが経済的に優位性があるということで、そうはいても1億9,000万円ほど上がってしまうのですが、その費用と土砂の処分量についても併せて増額したいということです。

当然、当初よりも期間が長くなるので、工期についても長くせざるを得ないということです。

あともう一つ、仮設工事における資材等の運搬ルートにつきまして、県が行う馬面踏切の拡幅工事が当初考えていたよりも早くなり、今回の工事と輻輳したことにより、凶面のとおり広い道路がなく、どうしても地域の生活道路が主なルートになり、周辺の渋滞や交通事故の発生などが懸念されたものですから、地域住民ともう一度協議させていただきました。その結果、最短で一番安い当初のルートから変更し、矢板も長いものを2つに分けて運ぶ方法で狭い道でも通れるルートを選定し、そのことによって仮設に要する期間も当然長くなり、その費用を増額するというものであります。

田辺委員 地盤改良しないと貯水池が沈下していくとか傾くとか、そういうことですか。

下水道課長 貯水池がどうしても深いので、地盤が安定していればいいのですけれども、呉羽山の地下にはあまりよろしくない土層が結構あるので、傾くとか、下から持ち上げてくるような力が発生することを懸念して、安定した地盤を造って、その上に貯留池をつけるという形で工事をさせてもらっています。

田辺委員 先ほどポンプでくみ上げるとかと言われましたけれども、要はくみ上げて強制排水するということですか。

下水道課長 貯留池を地下に造るものですから、当然はけ口の雨水幹線よりも下にいるのです。  
そうすると、雨が降ったときには雨水をためて、晴れたときには雨水幹線に空きがあるので、ポンプで強制的に送って雨水を流すということであります。

田辺委員 工期の終了はいつ頃を見込んでおられますか。

下水道課長 もともとは令和5年度末を考えていたのですけれども、今の状況を踏まえまして、令和6年中を予定しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第129号、議案第130号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時40分 休憩

~~~~~

午前10時46分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第3条債務負担行為の補正中、建設部所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第123号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

成田委員 債務負担行為補正の市道整備事業費、浸水対策事業費、リフレッシュ事業費について、対象箇所には旧市町村地域が含まれず、旧富山市内に偏っているように見えるのですけれども、何か理由があれば教えてください。

土木事務所建設課長 土木事務所管内の市の財源による債務負担行為補正分が今回上がっていないと思うのですけれども、その分の工事発注時期が、今年の7月の大雨による災害復旧の工事発注時期がちょうど重なるような時期になりまして、今年度につきましては災害復旧工事を優先して発注準備を進めたいと考えておりまして、今年度の土木事務所管内の債務負担行為補正による

工事の発注につきましては、今回の補正では要求しないこととしております。

今回12月補正で計上していない工事の発注分につきましては、全て令和6年度当初予算で計上する予定にしております。例年より発注時期は遅れる形にはなるのですが、令和6年度内で対応したいと考えております。

分科会長 当初予算が多く出ることを期待しております。
ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第123号中、建設部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前10時54分 休憩

~~~~~

午前11時33分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。  
議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第123号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
これより、議案第123号中、活力都市創造部所管  
分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の  
審査を終了いたします。  
これで、12月定例会の当分科会に送付されました  
全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任  
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和5年12月定例会の予算決算委  
員会建設分科会を閉会いたします。

令和5年12月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 横 野 昭

署名委員 澤 田 和 秀

署名委員 田 辺 裕 三